

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

令和5年3月23日（木）
市長定例記者会見

令和5年度の新型コロナワクチン接種

費用 令和5年度も自己負担なしで接種ができる

対象者 対象者によって接種時期を区切り、年1～2回の追加接種を行う

(1) 年2回（春・秋）接種可能な方

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 基礎疾患を有する方等
- ③ 医療従事者等

(2) 年1回（秋のみ）接種可能な方

上記以外の方

その他

- ・ 5～11歳へのオミクロン株対応ワクチン接種は、継続して実施
- ・ 未接種者への1・2回目接種（乳幼児は1～3回目接種）も継続

令和5年度の新型コロナワクチン接種

	令和4年秋開始接種 (～5月7日) ※オミクロン株対応ワクチン	令和5年春開始接種 (5月8日～8月) ※オミクロン株対応ワクチン	令和5年秋開始接種 (9月～) ※使用するワクチンは未定
65歳以上 (1・2回目接種済み)	期間内に1回接種可	期間内に1回接種可	期間内に1回接種可
12～64歳 (1・2回目接種済み)	期間内に1回接種可	① 基礎疾患を有する方 ② 医療従事者等 ①、②以外は接種対象外	期間内に1回接種可
5～11歳 (1・2回目接種済み)	期間内に1回接種可	基礎疾患を有する方は 期間内に1回接種可 8月まで期間を延長	期間内に1回接種可
5歳以上 (1・2回目未接種)	初回接種 (1・2回目接種) ※従来型ワクチン		
6か月～4歳	初回接種 (1～3回目接種) ※従来型ワクチン		